

# 支援事業の内容

## 1. 各種有償広告物の販売

各種広告物を活用頂くことで、復興意識の一体感を醸成します。また、広告物販売収入については、当市の経済復興・振興資金として八戸市に寄付致します。

### (1) 広告物一覧

広告物	主な用途	販売価格（税込）	サイズ（mm）
① 幟（旗のみ）	店頭・各種イベント掲示用	1枚／1,500円	W600×H1800mm
② ポスター	店頭掲示用	1枚／100円	W257×H728mm
③ ステッカー	社用車・店頭掲示用	1枚／150円	直径100mm丸型
④ 缶バッジ	従業員用	1個／100円	直径44mm丸型
⑤ シール	各種商品貼付用	1セット(1,000枚)／1,000円	直径35mm丸型
⑥ 元気UP!カード	各事業所で自由に使用	1セット（100枚）／200円	W91×H55mm

\* 広告物に使用している当該事業の「ロゴマーク」「元気UP!カード」に関しては、ご希望により無償でデータ配信致します。

\* 幟、ポスター、ステッカー、缶バッジ、シールには、「購入代金が八戸市に寄付される」旨が記載されております。

## 2. 募金活動の登録

各事業所が実施する募金活動を当所に登録して頂くことで、当所から募金箱貼付用のステッカー（W133×H95mm）を配付致します。集まった寄付金については当所が取りまとめた後、当市の経済復興・振興資金として八戸市に寄付致します。

(1) 実施期間 5月30日（月）～11月30日（水）

(2) 実施方法 ①登録事業所は、各々で募金箱を用意頂き、ステッカーを貼付の上、店内に設置。

②登録事業所は、12月1日（木）までに募金箱を当所に持参。

③全ての登録事業所の寄付金を当所で集計して、年内に八戸市に寄付。

\* 募金箱貼付用のステッカーに関しては、数に限りがあるため、1事業所で複数枚ご希望される場合は、ご相談させて頂く場合があります。

## 3. 元気UP!カードの配付

各事業所が行う復興事業（募金等）などに参加・協力した方を対象に配付するカードです。各事業所における販促ツールとしてお使い頂くなど、ご自由にお使いください。

### 【使用方法の一例】

○カード裏面に社判を押印し、セールやイベントの告知のほか、店や従業員のメッセージなどを記入して、募金をした方や復興セール等の独自企画の参加者に配付。

\* 各事業所及び商店街等の責任において、参加・協力者の集めたカードの枚数に応じたサービスを提供しても構いません。

\* 1事業所100枚まで無償配付致します。但し、一定数の事業所が属する団体等に関しては、ご相談させて頂いた場合があります。100枚以上を希望する事業所については、1セット（100枚）を200円で販売致します。

\* ご希望により無償でデータ配信も行いますので、各事業所で印刷して使用ください。

## 4. 市内事業所の情報発信

当所ホームページを活用して、各事業所でお申込頂いた募金活動や復興支援セール等の事業を紹介します。

## 5. 各種登録・申込方法

それぞれのお申込については、本紙裏面の「参加申込票」に必要な箇所を記入の上、FAXなどで事前にお申込ください。

\* 上記1～4の事業、全てを申し込み頂かなくても構いません。（例：有償広告物のみを購入したい方は、参加申込票の「1. 事業所情報記入欄」と「4. 有償広告物注文記入欄」のみを記入してください）

## 6. 各広告物等の販売（配付）開始日

(1) 販売（配付）日 5月30日（月）から

(2) 時間 9:00～17:30 \*土、日、祝日を除く

(3) 場所 八戸商工会議所

お問い合わせ

八戸商工会議所 総務課 〒031-8511 八戸市堀端町2-3

TEL: 0178-43-5111 FAX: 0178-46-2810

裏面 参加申込票

